

水俣学通信

第 72 号
2023. 5. 1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



「水俣病公式確認のきっかけとなった坪谷：水俣市月浦」(写真：水俣学研究センター 2023年)

目 次

特集：水俣学研究センターの歴史と未来	報告：
「水俣病第一次訴訟判決50年と水俣学 の未来」…………… 2	「差別と貧困からみる公害問題 —研究交流会報告—」…………… 6
花田昌宣	志賀信夫
「水俣学研究センター長に就任して —新たな展開をめざして」…………… 3	「水俣病第一次訴訟判決50周年集会」 …………… 7
中地重晴	伊東紀美代
「過去と対話し、未来をつくる」…………… 4	「第17回水俣病事件研究交流集会」 …………… 7
矢野治世美	矢野治世美
水俣学研究センター2023年度からの 新体制…………… 4	水俣学研究センター日録など…………… 8
「水俣学研究センターの未来に向けて」 …………… 5	
磯野弥生	

《特集》水俣学研究センターの歴史と未来

水俣病第一次訴訟判決50年と水俣学の未来

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター研究員)

花田 昌宣



水俣病第一次訴訟判決50年

今年(2023年)は、水俣病第一次訴訟判決から50年の節目にあたる。

1973年3月20日の判決で何が明らかになったか。今から見ればあまりにも当然のことであるにせよ、チッソに加害責任と賠償責任があることが明確になった。原告、患者、被害者たちにとっては、加害と被害が明白になることで、患者となる復権の判決だった。

法廷においては、請求額が満額認められており、当時の表現を用いれば「訴訟派」の勝利であった。補償処理委員会に一切を任せた患者グループ(一任派)は400万円の支払いで決着がつけられた。しかし、この補償処理は判決で批判され、のちの交渉を通して、判決については一任派の患者たちにも適用されることとなった。

判決で示されたのは、チッソに責任があるということと、一時金の支払いであったので、それ以外の医療や介護などの補償は、患者たちとチッソとの交渉に委ねられることとなった。

いっぽう、訴訟に加わっていなかった川本輝夫さんや佐藤武春さんらの自主交渉グループは、チッソ本社前で座り込みを重ね、直接交渉を求め続けていた。判決後、訴訟派と合流して東京交渉団が結成されチッソとの熾烈な交渉が続いた。この辺りの経過はいくつかの著作があるが、土本典昭監督のドキュメンタリー「水俣一揆」(青林舎)が現場の様子を描き出している。

この判決は、訴訟を起こした患者たちにとって、さらに多くの被害当事者にとって、チッソの責任を認め賠償金支払いを勝ち取ったことによる一つの到達点であった。いっぽう直接交渉を求め続けていた自主交渉派の患者たちには、判決はあらたな出発点(起点)として位置づくものであったろう。

補償協定締結と未認定患者運動

東京本社での交渉をとおして1973年7月に補償協定が締結され、一時金のみならず医療費、生活手当(年金)、介護費などの支払いが協定された。

これ以降、水俣病認定を申請する人たちの数が急増した。原告らの家族縁者、同じ地域の人々らが声を上げ始めた。認定申請しても、すぐに認定されるわけで

もなかった。認定申請患者協議会が水俣市公会堂で1974年7月に結成された。私自身もこのころ水俣を訪問し、協議会の結成大会には参加している。こののち、いわゆる水俣病未認定患者総申請運動が急速に広がっていく。

この水俣病未認定患者運動の生成からはや50年が経過した。係争課題は、チッソの責任を認めさせて賠償を勝ち取るということから、水俣病と認めさせるという方向に変わっていく。水俣病であるかどうかという認定審査は、熊本県の設置した認定審査会の医者たちが審査することになっている。ところがその審査が果たして「医学的」なものであったかという決してそうではなかったと患者たちは理解していた。

水俣病第一次訴訟の判決以降、課題は未認定患者の認定と補償要求へと移行していく。同じ家に生まれ育ち、生活を共にし、同じような水俣病の症状を持ちながら、認定患者、長期保留者、棄却されたものが同じ家に共存するという事は、極めて理不尽であった。

水俣学の課題と今後

未認定患者の申請は増加していくのだが、1995年の水俣病政治解決と訴訟上の和解を機にいったん増加の伸びは止まる。しかし、国・熊本県の責任を認め、未認定の原告たちを水俣病と認めた水俣病関西訴訟最高裁判決以降、認定申請者は改めて増加する。事あるごとに潜在していた被害者が表に出てくるのである。

この構図は現在に至るまで変わらない。これは調査対象者8,000人という大規模な水俣病公式確認60年アンケート調査で明らかにしてきた事である。

このような現実を前にして水俣学研究はいかにあるべきなのだろうか。その一端は『水俣学研究』11号(2022年3月)に「水俣学研究の課題と水俣病事件の現在」と題した論稿でのべたが、この論稿では研究の方法論を主に論じて学問の革新を訴えていた。水俣学研究のこれからの課題は、改めて現地に入り被害者の住む社会に分け入り、顔の見える関係での調査研究をすすめること、そしてその成果を地域に還元することだ。さらに水俣学若手研究セミナーや水俣病事件研究交流集会で縁のできた研究者たちと調査・研究を深めていけることを期待している。

《特集》水俣学研究センターの歴史と未来

水俣学研究センター長に就任して —新たな展開をめざして

水俣学研究センター長
(熊本学園大学社会福祉学部) 中地重晴



はじめに

本年4月1日付けで、水俣学を提唱された故原田正純先生、花田昌宣先生から引き継いで、三代目の水俣学研究センター長を務めることになりました。就任にあたって、今後の水俣学研究センターに与えられている使命と課題について、個人的に考えていることを述べたいと思います。

水俣病、水俣のまちづくりの現状と課題

今年は水俣病公式確認から67年を迎え、第一次訴訟判決から50年という節目を迎えましたが、水俣病をめぐる諸問題は一向に解決していません。胎児性訴訟あるいは第二世代訴訟と呼ばれる1950年代以降に生まれた患者たちの国家賠償請求訴訟では、昨年2月最高裁は上告を不受理としました。さらに、熊本県に認定義務付けを求める行政訴訟では、同年3月に原告全員の訴えを退ける判決が出され、福岡高裁での控訴審が継続されています。

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法では、3万人余の方に一時金や医療手帳が給付された一方で、今なお、多くの人が補償や認定を求めて訴訟や認定申請に取り組まれています。特に、特措法の請求期限終了後に症状の現れた人たちをどう扱うのか、当初から指摘されていたことが問題になってきました。すべての水俣病被害者を補償、救済できるよう、水俣学研究センターには、被害者に寄り添いながら、被害の全容を把握することが求められていると考えます。

また、水銀による水俣湾周辺の環境汚染についても、行政が実施している調査は十分だとは言えません。エコパーク(水俣湾埋立地)やチッソの産廃処分場である八幡残渣プールは水銀に関する水俣条約の汚染サイトとして、リスク管理されていません。水俣川河口臨海部振興構想事業という名目で、南九州自動車道の建設残土処分のために、公有水面の埋め立てが進められていますが、市民の合意を得たものとは言えません。

また、芦北町から水俣市にかけて、大関山と鬼岳周辺に巨大風力発電の計画があり、粛々と環境影響評価が進められています。大雨による土砂災害の発生や周辺住民の低周波騒音等の健康被害の可能性が指摘されています。再生可能エネルギーとはいえ、発電された

電力を都市部に送る計画を、水俣市は黙認しており、この間積み上げてきた環境首都水俣のまちづくりの姿勢が問われています。こうした問題にどう向き合うのか、水俣学研究センターの立ち位置が問われています。

水俣学研究センターのさらなる展開のために

近年、水俣市立水俣病資料館でも語り部の方々が高齢化し、家族や子ども世代が代わって、水俣病の経験を伝えるようになってきました。実体験のない人たちが、次の世代にどう教訓を伝えるのか、沖縄戦や広島、長崎の原爆被害等、各地で試行錯誤が始まっています。

広島、長崎、沖縄に加え、足尾や新潟、富山など各地の公害被害の教訓を、次世代にどう継承していくのか問われています。負の経験、教訓を次世代に伝えるために、過去の写真や映像などの資料がものを言います。水俣学研究センターでは、新日本窒素労働組合や水俣病関西訴訟の弁護士資料のほか、水俣病被害者や関係者から多数の資料が寄贈され、旧蔵資料として公表する作業を進めてきました。より一層、フィルムやカセットテープなどのデジタル化を進めつつ、アーカイブを充実させていこうと思います。

こうした次世代に水俣病の教訓を継承していく活動を軸に、水俣学研究センターの新たな展開を検討していきたいと思います。今まで、原田先生や花田先生が築いてこられたネットワークを強化し、国内外からの研究者等が当センターや所蔵資料を快適に利用できる施設にするための環境整備を進めていきたいと考えています。

さいごに

個人的には、水俣病以外の原田先生が関わってこられた活動についても、引き継いできました。全国労働安全衛生センター連絡会議、日本環境会議、公害研究委員会(『環境と公害』(岩波書店)編集同人)、環境ネットワークくまもと(現くまもと未来ネットワーク)などです。

水俣病と水俣のまちづくりを取り巻く課題は山積しています。三代目で身上を潰さないように、地道に成果を積み上げ、関係者とのネットワークを強化し、水俣学の礎を確固たるものにしていきたいと考えています。我々の取り組みにご支援、ご協力をお願いします。

《特集》水俣学研究センターの歴史と未来

過去と対話し、未来をつくる

水俣学研究センター事務局長
(熊本学園大学社会福祉学部) 矢野 治世美



4月から水俣学研究センターの事務局長に就任しました。水俣学研究センターの活動のひとつに、水俣学アーカイブスの構築があります。「アーカイブ(ス)」とは、重要な記録や文書、それらを保存、公開する場所のことです。センターでは、原田正純先生が提唱された「負の遺産としての公害、水俣病を未来に活かす」という水俣学の基本理念にもとづいて、水俣病関係の資料の収集・整理・公開をすすめています。当初から資料のデジタル化にも力を入れており、収集・整理した資料は「水俣学アーカイブ」としてセンターのホームページ上で順次公開しています。

私は歴史研究が専門なのですが、イギリスの歴史家E・H・カーは、『歴史とは何か』という書物のなかで、「歴史とは、歴史家とその事実のあいだの相互作用の絶えまないプロセスであり、現在と過去のあいだの終わりのない対話」と述べています(『歴史とは何か 新版』、岩波書店)。

カーは、歴史家が事実と解釈、過去と現在のどちらかに重心を置くのではなく、両者の相互作用によって絶えず思考を深めていく営みを「現在と過去のあいだの終わりのない対話」と表現したのですが、著書の後半では、歴史とはむしろ「過去の事象とようやく姿を現わしつつある未来の目的のあいだの対話」と言い直しています。

歴史と向き合うことは歴史家の“専売特許”ではありません。カーのことを借るならば、私たちは日常的に過去と現在、あるいは過去と未来の対話を通して、どのような未来に進むのかを模索しながら生きているといえるでしょう。

「水俣学アーカイブ」をはじめ、水俣学研究センターの取り組みが、水俣病事件の経験を未来に活かすための実践や理論を支える拠り所となるよう支えていきたいと思っています。

水俣学研究センター 2023年度からの新体制

センター長 中地 重晴
現地研究センター長 中地 重晴
事務局長 矢野治世美

研究員

井上ゆかり 水俣学研究センター 研究員
岡村 薫 経済学部 准教授
杉本 学 商学部 教授
城野 匡 社会福祉学部 教授
高林 秀明 社会福祉学部 教授
高峰 武 熊本学園大学 特命教授
田尻 雅美 水俣学研究センター 研究員
土井 文博 商学部 教授
萩原 修子 商学部 教授
花田 昌宣 社会福祉学部 シニア客員教授
藤本 延啓 社会福祉学部 准教授
堀 正嗣 社会福祉学部 教授

顧問 下地 明友 富樫 貞夫

客員研究員

水俣病患者、支援者、元チッソ労働者、市民、医師、研究者、ジャーナリスト、韓国やタイの研究者、NGOなど多彩な63名が活躍してくださっています。

水俣学研究センター研究紀要『水俣学研究』 12・13合併号 投稿募集のお知らせ

『水俣学研究』は、水俣病事件における過去の事実を追跡するだけでなく、現在進行中の水俣病の研究や実態調査の成果を発表する場となっています。

水俣学研究センターホームページにある投稿規程・執筆要領を参照されたうえで、ふるって投稿下さい。

投稿規程(抜粋)

- 1 投稿資格
水俣学研究センターの趣旨に賛同いただける方ならどなたでも投稿していただけます。
- 2 原稿種別
(1) 研究論文 (2) 研究ノート
(3) フォーラム (4) エッセイ
- 3 投稿論文
(1) 投稿原稿は、未発表のものに限ります
(2) 原稿掲載の可否については、編集委員会にて検討し、書面またはメールで通知します
(3) 写真、図版などを他の文献から引用、転載する場合は、著者自身が事前に著作権者から許可を得てください



原稿締め切り：2023年9月27日(水) 17時

問合せ・投稿先

水俣学研究センター
TEL：096-364-8913
E-mail：minamata@kumagaku.ac.jp

水俣学研究センターの未来に向けて

東京経済大学名誉教授 礒野 弥生



1 「水俣学」の研究拠点としての水俣学研究センター

水俣学研究センター（以下、研究センター）について、故原田正純初代センター長は、開設にあたり、「水俣病という『負の遺産』を人類の『宝』として、未来のために『専門分野や機関を超え、専門家と市民（非専門家）の枠も超えたバリアフリーの参加型のセンター』とするとし、『地元で還元できる幅広い研究』の拠点として、国際的にも開かれたものにしたい」と述べている（水俣学通信創刊号）。花田昌宣初代事務局長は「私たちが目指す水俣学の根本は『負の遺産としての公害、水俣病事件を将来に活かす』ことにある」と述べている（水俣学通信創刊号）。

2 研究センターの意義と熊本地震

研究センターはその理念と目標に基づき、多くの活動の成果としての論文、著作物も数多く出されている。

ここで特に取り上げておきたいことの一つは、現地研究センターである。宮北隆志先生は、初代現地研究センター長として、これまで培った地域との関わりを大切にしながら「現地センターのこれからのあり方を探っていききたい」と述べている（水俣学通信2号）。ここを拠点に、人々の暮らしを含めた資料収集、寄贈資料や収集資料のアーカイブ化と解析、それらの成果の公開を地道に継続してきた。これこそ、未来に向けて「負の遺産」を宝として引き継ぐために欠くことのできない大事な資産である。

同様に、研究センターの活動として、学生をはじめ、若手研究者などを対象とする現地見学を含めた企画、さらには地域に向けた発信は、次世代に受け渡す大事な活動であり、単なる研究機関にとどまらない特質といえよう。学内教職員を対象に現地訪問研修を実施していることなども、興味深い。

熊本地震における学内避難所運営と学外への医療援助は、このような重層的な活動の目にみえる成果だったのではないだろうか。花田先生のお話を伺いながら、研究センターの存在が、直接間接に学生を含めた大学全体に影響を与えていたように感じた。地震時に障がい者を受け入れて、地域住民と生活をともにする避難所として、障がい者等の弱者に寄り添った運営ができたのだらう。井上ゆかりさんが水俣学通信第47号で、水俣学は「いのちの価値を中心に弱者の立場にたつ学問」とし、「避難所にたずさわった中心メンバーは『水

俣』という現場の患者さんに教えられてきた人が多くいた」と述べている。

3 今後への期待

花田、宮北両先生が退職されるにあたって、これを契機に、未来に向かって更なる発展を期すときが来たように思う。

水俣病公式発見から70年近く経っても、未だ水俣病被害の全容が掴めず、救済についても立ち止まっている。国や県は、被害地を線引きし、認定基準を厳格化させ、現実にある被害には目を瞑ろうとしている。

このような水俣病への行政の対応が、人々の間に潜在化する分断を引き起こしてはいないだろうか。福島原発事故でも、分断させられることの被害の深刻さを見ることができる。地域の人々が自ら分断をどう乗り越えていくのか。これまでも研究されてきたが、さらに研究を強化し、具体例を編み出してほしい。その際に、SDGsの理念でもある誰1人取り残さないという観点から、人と自然環境を含めた地域社会のあり方を追及することが、喫緊の課題ではないだろうか。

そのために、環境汚染と健康被害の全容を解明し続けることは、今後も研究センターの課題である。同時に、被害やリスクへの対話を通じた理解、多面的な情報の共有の方法論は、欠くことの出来ない要素なのではないか。

この課題と関連して、将来の被害を防止するという観点も忘れてはならないのではないだろうか。埋立地その他の土壌や水中における有機水銀の挙動調査や測定は、工場から排出された自然界に残る有機水銀による低濃度・蓄積性被害の防止に必要だろう。かかる調査によって得た成果を、これまで培ってきた国際的ネットワークを利用し、国際的に情報共有と発信をすることで、世界各地の被害の防止と救済に繋げてほしい。

少し観点を変えて、水俣病の健康被害は、合成化学物質で問題となるエピジェネティックな被害とは無縁なのだろうか。医学、疫学の課題をどのように位置付けるのか。これは私の問いである。

水俣病問題は、公害被害の全容とは何か、を今に至るまで問い続けている。この問いに挑んでいる研究センターが、多くの人、研究者を巻き込んで、情報や研究成果を発信して、公害や環境破壊への解決の先達となることを期待したい。

《報告》

差別と貧困からみる公害問題

—研究交流会報告—



県立広島大学 志賀 信夫

1. 研究交流会の開催

2023年3月8日(土)、熊本学園大学において水俣学研究センターチーム(熊本学園大学)と私たちの研究チーム(5名構成:メンバーについては後述)で研究交流会を開催した。写真は研究交流会の様子である。研究交流会では、参加者らの研究内容紹介、情報交換、今後の継続的な交流会の提案などを行った。

研究交流会は、私たちの研究チームから水俣学研究チームに依頼し、快くお引き受けいただいていたものである。



当日の研究会の様子(写真:水俣学研究センター)

2. 研究チームの紹介

私たちの研究チームは、伊藤泰三(県立広島大学:地域福祉論)、鎌谷勇宏(大谷大学:社会保障論)、孔榮鍾(佛教大学:障害者福祉論)、日田剛(九州保健福祉大学:ソーシャルワーク論)、志賀信夫(県立広島大学)の5名から編成され、宮崎県高千穂町土呂久地域においてかつて生じた公害事件について研究している。

本研究チームによる研究テーマは、「公害病発生過程において『貧困』『差別』がどのように影響しているのか」ということである。

本研究を開始するきっかけとなったのは、水俣病事件において患者の側に立ち続けた原田正純医師が『豊かさと棄民たち』(岩波書店、2007年)等に記した次の2つの経験的知見である。

- ① 公害が起こって差別が起こるのではなく差別のあるところに公害が起こっていた
- ② 公害の前兆はその地域の伝統的な生活様式や文化が外力によって破壊されるときに始まっている

3. 本研究チーム結成まで

原田の経験的知見について知ったのは、筆者が大学院生だった10年以上前である。それから水俣病事件について著書や論文を読み関心を深めていった。しかし私が専門としているのは「貧困とはなにか」を理論的に問う貧困理論の研究であり、本格的に公害問題を取り扱う機会はこれまでなかった。

公害問題に改めて向き合うきっかけとなったのは、2020年に、沖縄在住の司法書士であり、「辺野古」県民投票の会元副代表である安里長従氏より、沖縄への基地と貧困の集中に関する著書の共同執筆の依頼があったことであった(この共著は『なぜ基地と貧困は沖縄に集中するのか—本土優先・沖縄劣後の構造』(堀之内出版)として2022年に刊行)。本書執筆の過程で、水俣病事件と沖縄の現状には共通点があることがわかってきた。

その共通点とは、深刻な「差別」が横たわっている

ということである。この差別は、はじめは直接的・間接的な暴力を正当化するものとして機能し、やがて社会構造に織り込まれ、人びとの生活の再生産とともに無意識のうちに再生産されていく。認識が難しくなった社会構造に織り込まれた差別は、差別加害の事実を加害の立場にいる者たちに認識させないまま、特定の個人や集団や地域に社会的不利状態を固定化・助長し、生活困窮を余儀なくさせていく。

かくして差別と貧困に強い結びつきがあることを私は改めて強く認識するに至ったが、そんな折、私が地元・宮崎県日向市に帰省した際にたまたま手に取った新聞記事に宮崎県高千穂町でかつてあった公害事件の連載記事を目にした。この連載記事は、土呂久公害事件における裁判運動に直接かわり、多数の著書も刊行している川原一之氏によるものであった。私は土呂久のことは少し耳にしたことがある程度でほとんど知らなかった。そこで、ある知人にこの話をしたところ、偶然にもその知人との共通の知人であったのが、やはり土呂久公害事件の裁判運動にかかわっていた岩切裕氏であったのである。そこで岩切氏に土呂久のことをうかがう機会をいただくことになった。

岩切氏のはなしをうかがい、改めて、土呂久を研究したいと私は考えた。この小さな山間地域にもかつて巨大企業の主導で公害問題が起きていたのである。この過程でも貧困と差別があり、それが利用されていたことが推測された。国家を後ろ盾にした企業主義的経済開発と植民地主義的支配があったのではないか。

上述のような問題意識を基礎に、数名の研究者にお声かけし、土呂久研究チームが結成されたのである。

4. 今後の研究について

貧困は突然生じるのではない。大抵、社会的不利を余儀なくされた人びとのなかに現象する。そしてその社会的不利は差別によって余儀なくされ、固定化され、助長される。差別は、もともと自足的な生活をしてきた人びとを大地や海などの生活の再生産のための諸手段から引き剥がすための、組織的な暴力を正当化する機能ももっている。

水俣病公害事件における加害企業であるチッソは、かつて朝鮮において差別と暴力を用いて企業中心的経済開発を強行した。また差別を利用した労務管理も行っていた。加害者は利益を継続的に搾取するための不可欠な装置として差別を利用していたのである。企業によるこのような経験的知見は水俣においても利用され、水俣病が発生した。

水俣学には分厚い資料蓄積、研究蓄積があるだけでなく、研究者の立場を問う鋭い視点がある。この度の研究交流会ではその一端に触れることができたが、一度の交流だけではその奥の深さを垣間見ることしかかなわない。だから、この度の研究交流会をきっかけに、今後とも継続的な交流会を企画していきたい。

《報告》

水俣病第一次訴訟判決50周年集会



水俣病互助会事務局 伊東 紀美代

水俣病事件で、患者家族が初めてチッソ(株)を被告として訴訟を提起した“第一次訴訟”の判決から、今年3月で50年となった。最近、水俣病に関心を持つ人々と話していて、その“第一次訴訟”を知らない人が多くいて、50年という歳月の長さを改めて思わされた。

「チッソと斗って勝つはずがない」、と揶揄され地縁血縁のしがらみを隠忍し、厚生省とチッソの、低額補償・補償処理委員会への分断工作をはねのけて、訴訟を決意することに原告患者家族にどれ程の心労があったことか。しかし、この訴訟を斗った人たちがいたからこそ、従来の「被害が予見されなければ、過失を問えない」とする法理論をくつがえし、「本来工場は住民の生命健康に対して一方的に安全確保の義務を負うべきものであり、その生産活動を通じて環境を汚染破壊してはならず、地域住民の生命健康を侵害し犠牲にすることは許されない。」という判決を確定させて、被害民の復権の礎となり、今に続く闘いの原点となった。その意義を問い直すことを願い、水俣病互助会と市民会議が記念集会を企画した。

当日は水俣病研究会のメンバーである有馬澄雄さんと、チッソ第一組合の労働者として患者支援の先頭に立った山下善寛さんに講演を依頼した。

挨拶する水俣病互助会会長岩本昭則氏
(写真：水俣学研究センター)

有馬さんは「判決の意味と今後」と題してチッソ幹部は細川医師のネコ400号実験の報告を受ける前月に、自社の実験で発症を把握していたこと、化学工場として水銀を疑うこと

は常識であったこと等、証拠を示しながらチッソは確信犯であり、国・県は共同正犯であることを力説した。また、不知火海沿岸住民の実態調査を怠ったことにより、新潟に第二水俣病事件を発生させてしまったこと、他の同種工場の汚染問題、第三水俣病をもみ消すことで、現在に続く反動化へとつき進んでしまったことを報告された。

山下さんは、50年前の水俣病互助会、水俣病市民会議の活動、判決後の東京交渉の状況などを、多くの資料を示しながらふり返った。

当日は100名弱の参加があり、その後の懇親会は旧交を温める機会となった。

《報告》

第17回水俣病事件研究交流集会

2023年1月7日(土)、第17回水俣病事件研究交流集会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みて、昨年度の第16回集会と同様に1日のみの開催とし、エコネットみなまた(水俣市)での会場参加とオンライン配信を組み合わせたハイブリッド方式で実施しました。

セッション1では、現行の水俣病診断の問題点や胎児期暴露の健康影響と今後の調査計画、メチル水銀中毒症の発症機序・病態について、医学分野の専門的な見地からの報告がなされました。

セッション2では、水俣病・東海の会と名古屋・水俣病を告発する会の活動報告のほか、カネミ油症の恒久救済にむけた具体的な行程や水俣病事件にかかわる教育実践が紹介されました。

セッション3では、水俣市周辺の大規模風力発電計

水俣学研究センター事務局長 矢野 治世美

画や八幡残渣プールを守るための水俣沖合の埋め立て工事によって懸念される影響など、現在水俣市やその周辺で起きている問題が報告の中心となりました。

セッション4では、ノーモア・ミナマタ第2次国賠訴訟、水俣病被害者互助会訴訟、新潟水俣病訴訟など、水俣病関連の各裁判の現状や、環境省の水俣病認定に関する通知がもたらした影響が報告されました。

コロナ禍の困難な状況にもかかわらず、当日は会場・オンライン参加あわせて熊本県内外から約150人が参加し、水俣病の実態や事件の教訓を活かすための研究・実践について議論が交わされました。今回の交流集会で参加者一人ひとりが交流集会の報告や議論から得た成果が、問題解決のための新たな糧となることが期待されます。

第44回 熊日出版文化賞 熊本ジャーナリズム賞を受賞

水俣学研究センターの高峰武氏が
熊本ジャーナリズム賞を受賞しました。

高峰武 著 『生き直す 免田栄という軌跡』 弦書房
免田事件資料保存委員会 編
『検証・免田事件 [資料集]』 現代人文社

この2冊が免田事件の検証を相互補完する作品群として受賞しました。



水俣学研究センター日録

1月

- 7日 第17回水俣病事件研究交流集会 (水俣・オンライン)
12日 水俣学講義14回目 調 漸氏 (大学)
13日 若かった患者の会 (水俣)
17日 慶應大学EBA研修受入れ打合せ (オンライン)
18日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG (水俣)
19日 水俣学講義15回目 中地 (大学)
22日 水俣病被害者互助会原告団会議 (水俣)
29日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG (オンライン)
31日 熊本日日新聞東氏取材花田受入れ (大学)
胎児性水俣病世代の被害に関するWG (水俣)

2月

- 1日 環境省「化学物質と環境政策対話」(東京)
7日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG (水俣)
8日 秋津レークタウンクリニック原田資料受取 (熊本)
12日 広島女学院水俣研修受入れ (水俣)
13日 水俣学研究編集委員会 (大学)
15日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG (水俣)
上益城郡産廃学習会 (御船町)
共同通信社取材受入れ (水俣)
16日 DB打合せ (水俣)
17日 JESCO大阪PCB監視委員会事前説明 (大阪)
若かった患者の会 (水俣)

- 18日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG (オンライン)
20日 関西労働者安全センター総会 (オンライン)
22日 みんなの会例会 (水俣)
24日 慶応大学EBA研修受入れ (水俣)
27日 水俣学研究センター第38回定例研究会 (大学)
資料閲覧受入れ：関西大学学振研究員 (大学)
28日 情報公開訴訟意見書打合わせ (オンライン)

3月

- 1日 カネミ油症被害者支援センター 藤原氏北海道安平町職員面談 (大学)
2日 JESCO大阪PCB処理監視部会 (オンライン)
4日 公害研究委員会／日本環境会議事務局会議 (オンライン)
5日 山都町産廃処分場シンポ (山都町)
10日 水俣学研究センター研究打合せ (大学)
15日 ちょっと待った風力発電の会の討論会 (水俣)
くまもと障害者労働センター理事会 (熊本)
17日 県立鹿本高校2022年度SS国語探究I成果発表会 (鹿本)
18日 新潟水俣病4大学合同フォーラム (オンライン)
川本輝夫氏咆哮忌 (水俣)
東京・水俣病を告発する会・風力発電学習会 (東京)
19日 水俣病第一次訴訟判決50周年集会 (水俣)
20日 水俣学研究編集委員会 (大学)
21日 水俣病互助会・総会 (水俣)
25日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG (オンライン・大阪)
若かった患者の会 (水俣)
26-28日 徳島県上勝町調査 (徳島)
27日 熊本県立鹿本高校打合せ (大学)
27-28日 国立環境研究所堀口氏打合せ (水俣)
31日 田部氏水俣 (頭石) 案内 (水俣)
隔週火曜：健康・医療・福祉相談 (水俣)
その他：取材、水俣病研究会資料借り出しと返却、部落問題、豊島関連、香害、Tウオッチ、震災アスベスト関連、オリーブ基金、ダイオキシン関係、産廃問題など環境問題、熊本地震・豪雨に関する調査、グリーンコープ学習会・取材協力も行いました。

編集後記

開設19年、2023年度から水俣学研究センターが新体制となります。原田先生が提唱した水俣学、100年後も学問として続けるために。(M・T)

水俣学通信

第72号 2023.5.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／中地 重晴
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社